

## 令和元年度第2回和光市環境審議会議事録

- 日時：令和2年2月17日（月）午前10時～正午  
場所：市役所6階603会議室  
出席者：横山裕道会長、峯岸正雄副会長、秋葉道宏委員、佐々嘉充委員、石田良子委員、野口章委員、関口寿子委員、岩佐健次委員、芳野雅廣委員  
欠席者：浜口武委員  
事務局：中蔦市民環境部長、亀井環境課長、加藤主幹、工藤主査、金岡主査  
傍聴者：なし  
次第：1 開会  
2 議題  
(1) 第2次和光市環境基本計画実行計画【改訂版】平成30年度環境施策実施状況に対する評価について（資料1）  
(2) 和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【改訂版】施策実施状況調査結果について（温対資料－①～⑤）  
(3) 第3次和光市環境基本計画策定方針について（資料2）  
(4) 第3次和光市環境基本計画策定スケジュールについて（資料3）  
(5) その他  
3 閉会

### 1 開会

#### 事務局

ただいまより、第2回和光市環境審議会を開会いたします。

本日は、ご多用の中、和光市環境審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、本日、浜口委員より欠席の連絡が入っておりますので、ご報告させていただきます。

和光市環境審議会条例第6条第2項の規定では「委員の半数以上が出席しなければならない」とされておりますので、本日の会議は成立しております。

次に、審議会の公開について、ご説明いたします。

和光市市民参加条例第12条第4項の規定に基づき、審議会は、原則、公開することとなります。また、議事録につきましても、公開となりますので、ご了承いただきたいと思っております。

また、会議録作成のため、ICレコーダーによる録音をさせていただきます。会議録作成後、音声データは消去いたしますので、併せてご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、第2回和光市環境審議会の議事に入りたいと思いますが、これより先の議事進行は、審議会条例第6条の規定により会長が議長となります。それでは、横山会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

### 2 議題

(1) 第2次和光市環境基本計画実行計画【改訂版】平成30年度環境施策実施状況に対する評価について

横山会長

それでは、議事に入ります。

まず初めに、「(1)第2次和光市環境基本計画実行計画【改訂版】平成30年度環境施策実施状況に対する評価について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、説明いたします。

資料1、令和元年12月17日付け、「第2次環境基本計画実行計画【改訂版】平成30年度実施状況に対する評価」をご覧ください。

この評価は、第2次環境基本計画実行計画【改訂版】に掲げている環境施策において、平成30年度の実施状況について「和光市環境づくり市民会議」が評価し、「和光市環境基本計画推進調整委員会」に対して提言したものです。

「和光市環境づくり市民会議」は、市内で環境活動を行っている団体の有志が中心となって構成している組織であり、「和光市環境基本計画推進調整委員会」は、庁内の関係各課の職員で構成している組織です。

毎年、「和光市環境づくり市民会議」から「和光市環境基本計画推進調整委員会」に対して、このように評価、提言が行われております。

また、本評価に添付されている「第2次和光市環境基本計画実行計画【改訂版】平成30年度実施状況調査票」は、それぞれの施策を所管する担当課により、取組内容等について具体的に記載したものです。

これらの評価等を受け、市では、今後の課題と方向性について共通認識を持ち、施策の計画的な推進を図るため、「令和元年度和光市環境基本計画推進調整委員会」を開催し、全庁的な情報の共有と必要な庁内調整を行えるような体制の整備に努めたところです。

横山会長

この審議会の副会長を務めておられる峯岸委員が、先ほどの説明にあった環境づくり市民会議の会長なので、峯岸委員の方から補足や強調したいことがあればお願いします。

峯岸副会長

先ほど事務局から評価・提言の概要を説明していただきましたが、私の方からも若干説明させていただきます。

まず、ここ5年くらいの各年の総合評価はほとんど変わっておらず、和光市の貴重な緑が急速に減少していることやそれに対する具体的な対策が上がってこないことを環境づくり市民会議として非常に残念に思っているというのがポイントです。

それから、地球温暖化が世界的に脚光を浴びていますが、和光市では過去の補助金支給の効果もあり、太陽光発電の導入が順調に進んでおり、改めて自慢になると思っています。今後も、温暖化の直接の原因でもある二酸化炭素排出量の削減に向けて取り組み、25%削減と

いう目標をぜひ達成していただきたいと思っております。

また、市民協働では、和光市はボランティア団体と行政が一体となって非常にうまく進められていると思っております。これは和光市の良き伝統だと思えますし、これからも進めていっていただきたいです。

横山会長

峯岸委員が主張された、貴重な緑の減少に対して和光市から具体的な政策が上がってこないことについて、事務局はどのように考えますか。

事務局

和光市では現在、開発行為が非常に盛んに行われている状況です。開発行為やその前段で行われる相続等との兼ね合いもありますが、市が該当地を公費で購入できるかという話になると、すべてを購入するというのは財政状況的に難しい部分がございます。

さらに、その土地所有者の意向や、市に売るより民間に売った方が高いという場合もありますので、なかなか歯止めが利かないというのが現状だと考えます。

市が購入できないという財政状況の中であれば、当然他の手法について検討しなければならないと思いますが、それについては、トラスト制度のようなものを都市整備課の方で検討している状況です。ただ、検討状況というのがなかなか段階的に表立ってお話しできないような部分もございますので、今、峯岸副会長からお話があったように、進捗が見えないというのがそういった部分なのかと受け止めております。

横山会長

市民会議が一番重要だと指摘しているこの件に対し、審議会委員の皆さんはどのようにお考えになりますか。

峯岸副会長

この件に関連して、寄付金で緑地を買い取るというのが一つの方策としてありますが、隣接している朝霞市にも練馬区にもそれぞれ緑地を計画的に買い取るための寄付金条例があり、成果を上げています。隣の真似をすることがいつでもいいというわけではありませんが、和光市でもそういった寄付金制度を創ってもいいのではと以前から提案させていただいています。

実は、数年前までは和光市にも独自の寄付金制度がありましたが、一昨年度、寄付金条例を改定する時にその中に取り込んでしまったものですから、独立した寄付金制度ではなくなっていました。以前に比べると全く目立たなくなっていましたので、せめてそこから引っ張り出していただいたら目立つのではないかと、それなら比較的簡単にできるのではないかとということで環境づくり市民会議ではお話をさせていただいています。

横山会長

隣接自治体では緑を買い取る条例があるという話ですが、緑を減らさないための隣接自治

体との連携はないのでしょうか。

#### 事務局

現状ではそういった連携等はありません。隣接自治体との境界で保全が必要な緑地というのが特にないという認識ですが、具体的にこういった緑地があるというのがございましたらご教示いただければと思います。

#### 峯岸副会長

和光市とは関係がないのですが、練馬区では7年くらい前から寄付金制度ができておりまして、計画的に緑地を公有地化しているようですね。さらに現時点での寄付金残高が17億円くらいあるようです。そもそもの財政規模が和光市とは全然違いますから、真似はできないにしても、その10分の1でもあれば、それは決して小さな額ではないので、なんとかできるんじゃないかなと思っていますところ。

#### 事務局

寄付や基金についてはいろいろとご提案をいただいている、所管課としても調整しているところ。しかし、制度自体を作ることは難しいことではないですが、制度を作っても、そこに繰入れるための予算措置ができるのかという問題もあり、そこで話が止まってしまうという厳しい現状があります。

#### 石田委員

和光市の緑地といえば、多くは農地だと思います。2022年が来た時に、生産緑地だった農地が宅地に変わる可能性ってすごく高いのではないのでしょうか。それはかなりの危機だと思うんです。農地を農地として使っていただくためには、市が都市型農業に対してもう少し力を入れるべきだと思います。それがないから後継者もないし、畑のままにしておくよりも宅地にしようとするわけですね。それが3年後にもう迫ってるんです。このことについては、環境課だけでなく、農業委員会も一緒になって取り組むべき課題ではないのかなと思います。生産緑地が解除されると相続以上に大変なことが起きると思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

#### 事務局

畑には、多面的機能といって、野菜を生産する場だけではなく、防災的な機能や緑地機能、温暖化対策の機能などが求められており、そんな中、生産緑地の制度は、平成4年から始まった制度で、畑をやって緑として残すことによって様々な税制的優遇が得られるという制度です。30年経つと終わるんですが、それが2022年なんです。継続してまた同様の優遇を得ることもできるんですが、それは地主さんの考え方次第で、かなりの方が宅地化するのではないかという懸念があります。

農業を続けるには固定資産税や相続税などの話もセットになるので、農業振興だけでなく、税制的なところも含めて国を挙げて議論はされていると思うんですが、なかなか難しいとこ

ろです。

市も支援策として補助金を付けたりなど、できることはやってまいりますが、どうしても地主さんの考え方として、農地転用して不動産関係で収入を得る方が、一本 100 円で立派なエンジン売るよりもいいのではないかとこのころはありますね。

やはり農業をやることによる魅力や付加価値をどのように付けるかというのが我々に求められていることなのかなと感じています。

横山会長

分かりました。

野口委員

ちょっと違う見地からなんですけど、前に結婚祝いなどで植木を配布してましたよね。あれは緑に対する意識がすごく上がる事業だと思うんですが、それをやめた理由が分からないです。

事務局

結婚や出産などに対して記念樹木として植木や鉢植えを渡す制度が確かにありました。財政的な問題だと思います。

野口委員

緑が大事なんですよという意識をみんなに持ってもらうことは非常にいいことではないかと思います。

横山会長

他にはいかがでしょうか。

芳野委員

和光は非常に起伏が多くて、そこが斜面林として残っていますが、所有者は民間なんですよ。畑もそうなんですけど、相続の問題と税金の問題が大きいです。

私の実家も朝霞の農家なんですけど、固定資産税が非常に高くて、畑をやっても商売になりません。そこでマンションやアパートを建てたりするんですが、固定資産税を払うには現金じゃないといけないのが一番の欠点だと思います。固定資産税に何百万も払うのが農家の実態としてありますが、そういうものを市がどのようにカバーしていくのが、今後緑地を残していく上での課題だと思いますね。

それから、斜面林も市が買い取るとなると災害の問題が当然出てきます。斜面林が開発されると災害は起きないけど、緑地はなくなっていく。このギャップですよ。

私が和光市役所に入った頃には、「和光市のいいところは」と聞かれると、皆さん「和光市は緑が多くていい」という意見が圧倒的でした。それから 3 - 40 年和光市にいますが、緑はどんどん減っていています。自治会連合会にいて感じるんですが、マンションと

地域のつながりという部分も含めると、やはり緑のある今の社寺林だとかそういうのをしっかりと残していく方策を市の方で考えていただきたいと思います。

#### 事務局

市でやっていることの一つは、保全地区制度で面的に残してもらうことです。保全地区制度では、固定資産税の2分の1相当額を支援する形でインセンティブをつけてます。

斜面林を公有地化すると、そこがレッドゾーンと呼ばれる急傾斜地の場合、安全対策をしないといけないということもあり、なかなか難しい側面があります。

和光は緑、いわゆる斜面林が多いということは、逆に言えば開発できないところが残ってしまって緑が多いとも読めるわけで、そこの保全については、今できる範囲で保全地区制度を利用して残していくことをやっています。防災との絡みもありますのでそこは所管の危機管理室とも調整しながら検討する必要があるのかなと思います。

#### 横山会長

緑や斜面林の問題は、環境基本計画を今後どういう計画にしていくかというところでも大きなテーマになるので、具体的な策定のときにもいろいろとご意見を伺いたいと思います。

#### 野口委員

実施状況調査票の件でよろしいでしょうか。

90項目にわたっていろいろやられているということに対して、行政は他の仕事もやりながらなので、大変だな、すごいことをやっているなと思いました。

調査票の19ページ68番におとどけ講座とあるんですが、平成30年度は開催がなかったとあって評価が○になっていますけど、開催がなかったのならもう○ではないのではないのでしょうか。評価は○か×かのどちらかでよいのではないですか。

#### 佐々委員

それに関連してですが、評価項目が90項目ある中で、昨年度に比べて◎が7つ減って、それが○か△か×に移ったわけですが、この調査票を見る限りは、推移が分かりません。

また、施策が各課に分かれていますけど、これだと協働してやっているものがあるのかなのか分かりづらいです。表の作り方を今後もう少し考えた方がいいのかなと思います。

#### 事務局

まず施策68番、生涯学習課のおとどけ講座について、講座の開催はなかったということですが、この課の取組全体の中で評価を○としたのかなと受け止めております。

今お話があったことを踏まえて、来年度の評価には反映させていきたいと思います。

また、佐々委員のご指摘についても、確かに前年度の評価というものがこの票だけでは分かりません。現行の第2次計画期間が令和2年度までとなっておりますので、最後の評価では、推移も分かりやすいものにまとめていく必要があると思いますし、改善すべきところは改善していきたいと思います。

横山会長

それでは時間の都合もありますので、次の議題に進みたいと思います。

(2) 和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【改訂版】施策実施状況調査結果について

横山会長

次に「(2)和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【改訂版】施策実施状況調査結果について」を議題にしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、温対資料－①をご覧ください。

和光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)には、二酸化炭素の削減目標が定められており、和光市民一人当たりのCO<sub>2</sub>を2020年度までに2009年度比で25%削減するという目標が掲げられています。

上段が、「和光市における二酸化炭素の総排出量と和光市民一人当たりの排出量」をまとめたものです。

和光市におけるCO<sub>2</sub>総排出量等の数値は、「埼玉縣市町村温室効果ガス排出量推計報告書」をもとに、埼玉県環境科学国際センターにご協力いただき、和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基準年度である2009年度の電力排出係数に固定化して算出したものとなっています。

2016年度の数値が最新のものとなりますが、これら数値のもととなる数値が、2年遅れで経済産業省から出される数値であることから、現時点で把握できるものが、2016年度のものとなりますので、この旨ご了承願います。

グラフを見ていただきますと、市民一人当たりの排出量は、2016年度で3.2t-CO<sub>2</sub>となっており、計画目標である2020年の市民一人当たりの排出量2.8t-CO<sub>2</sub>に向けて減少傾向に向かっています。

また、下段には、「和光市における部門別二酸化炭素排出量の経年変化」を提示しており、総排出量の基礎となる部門として、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門の5部門に分け、数値を提示しています。

2015年度に比べ減少している部門が産業部門、家庭部門となっています。

これらの減少の要因については、できる限り計画策定の段階で踏み込んで調査する予定ですが、家庭部門については、購入電力使用量や灯油使用量が減少していることから、これまで行ってきた和光市における取組等が何らかの形で浸透し、数値の変化に影響しているものと考えられます。

では、次に、温対－資料②をご覧ください。

この調査票は和光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進捗状況を把握するため、各関係課室に対し、平成30年度の施策実施状況調査を実施し、CO<sub>2</sub>削減に向けた緩和策の取組を基本施策ごとに取り上げ、関連する取組や課題、指標等を抽出し、それらをまとめたも

のです。

4 ページ目の「(6)施策6 環境学習・情報提供の充実」のところでは、地球温暖化防止に向けた取組への意識を高めていただくことを目的に、環境講座等を開催しております。今年度は、理研の先生をお呼びして「地球温暖化に負けない植物を創る」と題して講座を開催する予定です。また、温対－資料④「省エネルギーチェックブック」を、毎年市内小学4年生の児童に配布して、夏休みに取り組んでいただいております。この取組はかなり長く続けておりまして、こちらのチェックブックを回収して、優秀者には「省エネコンテスト表彰式」で市長から表彰状をお渡ししています。こちらについては、保護者の皆さんも係わってくださいますので、そういった形で環境教育を促しております。

また、温対資料－⑤は、前回の会議でお話があった、市内小学校における副読本です。こちらは埼玉県環境部温暖化対策課で発行しているもので、教育委員会に確認をしたところ、こちらを活用して授業を実施しているということです。ただ、こちらの活用状況については、白子小学校では5年生の総合学習の時間、第四小学校では5年生、6年生の総合学習の時間、広沢小学校では6年生の理科の時間で活用しており、市内9校中活用しているのは3校ということで、まだまだ学校の取組の中で差があるのかなと思います。

次に、温対－資料③「和光市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【改訂版】適応策実施状況調査票」をご覧ください。

こちらは、適応策や地球温暖化の影響被害を軽減するための取組の方向性について、農業、健康、水災害の3つの分野に分け、関係する課室の取組や指標等の情報を抽出し、まとめたものです。

これらの調査は、令和元年度分も実施いたしまして、結果が出た段階で、審議会の皆様へ報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

横山会長

温対－資料②と③は膨大な情報量ですね。全部を一つずつ見ていくと時間も足りませんので、主だったものを見ていきたいと思います。それではお願いします。

関口委員

温対－資料①のグラフの市民の一人当たりの排出量のところですが、排出量が減ってきている理由をどのように認識されていますか。

事務局

部門別の排出量のグラフの2016年度のところを見ると、産業部門と家庭部門が減少傾向にあります。

産業部門については、建設業の電力購入量や製造業の印刷部分の電力購入量等が下がっています。家庭部門については、電力購入量が下がっていますし、灯油の購入量も下がっていますので、そういったことを考えると、皆さんの中で地球温暖化対策として省エネを考えておられたり、省エネ機器に買い替えすることで、必然的に電力購入量が下がっているという



ことも考えられます。

詳細な分析については、計画策定の段階でもう少しお示しできればと思っています。

#### 事務局

ちょっと補足をいいですか。

産業部門が第一次、第二次産業で、業務部門は第三次産業なので、第一次、第二次産業が減ってきていて、第三次産業にシフトしてきているとも読み取れますよね。和光市はそういう状況なのでそういう見方もできます。

あと、私見ですが家庭部門についてはやはりトップランナー機器やLED化が大きいのかなと思っています。

#### 野口委員

市民一人当たりの排出量のデータはありますが、和光市役所職員一人当たりの排出量が15年前と比べてどうだというデータはあるんですか。

というのも、和光市役所に来ると思うんですが、前と比べるとお昼は電気を消したりだとかすごく努力しているような感じがするんです。そういったデータがあると、市民としても「市役所もこれだけやってるんだな、非常にすごいな」という感じがするので。

#### 事務局

ISO 認証を受けていたころは進行管理などの中で数字を出していましたが。

#### 野口委員

少しでもいいので、もしそれが出てくるようならお願いします。

#### 関口委員

電力会社の自由化の話がどの資料にも出ていないですが、例えば市役所で契約している電力会社がどこなのかやその電力会社がどういう発電所の、化石燃料がどのくらい使われている電力を使っているのかを知りたいです。

また、市民に「もっと自然エネルギーで発電をしている電力会社に変えましょうね」みたいな、そういう動きというのが市役所にあるのかなのか、それとも何かの制約があってできないのか。そのあたりの話を聞かせてください。

#### 事務局

市役所で契約している業者は、手元に資料がないので具体的にはお答えできないですが、入札形式で決定していたような気がします。

化石燃料等の種別の割合については、まだ詳細について調べていない状況です。

#### 関口委員

例えば「市役所庁舎で使っている電力の半分は自然エネルギーです」などというのを市民

に知らせるだけでも、「あ、それって可能なんだ」や「和光市ってすごく環境に力をいれてるんだな」と市民に思ってもらえると思います。

特にヨーロッパでは、そういうものを数値化して市民にお知らせするというのをすごくやっていますから、それによって自然エネルギーの利用促進になるのかなと考えます。

#### 佐々委員

和光市が所有している庁用車のうち、ハイブリッド車などのエコカーはどのくらいあるんでしょう。お金がかかるというのは当然なんですけど、市民に環境のことを訴えていくには、一つのアピール材料として今後導入していかないといけないと思います。

#### 事務局

エコカーがどのくらいの割合で保有されているかは、現在資料がないですが、確認させていただきます。

#### 佐々委員

あと、今、地球温暖化対策実行計画の冊子を見て気づいたんですが、こういった冊子や資料についても、再生紙を使ったり白黒印刷にしたり、もう少し環境に配慮していくといいと思います。紙が白くなくても市民は理解してくれると思います。そういう取組もやったらどうでしょう。

#### 関口委員

もしくは FSC 認証<sup>注1</sup>の用紙をご利用いただけると嬉しいです。

#### 石田委員

和光市における部門別排出量のグラフで、家庭部門は減ってきていますが、家庭数は増えていると思います。和光市は緑地がなくなるくらい、建てれば入るという時代になっていますから、かなりの人口が増えていると思います。そういった中で排出量が減ってきているというのはすごいことだなと思ったんですけど、どのくらい人口が増えているかまで分かれば、市民一人一人が努力しているし、温暖化問題に対して皆さん認知されているんだなというのが分かると思いますがいかがでしょうか。それが分かるとすごく励みになると思います。

#### 事務局

第2次計画改訂版冊子の7ページに平成26年度の人口が79,338人と載っていますが、今は確か8万数千人くらいだったと思います。家庭数（世帯数）についても右肩で上がってきています。

注1) 国際機関である FSC（森林管理協議会）が、森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与える認証。その木材から生産された製品も認証される。

石田委員

それでいて排出量は減っているわけですよね。

排出量を25%削減するという意欲的な目標を示している、補助金とかそういった予算を設けずに目指していこうということですが、先ほど知恵と工夫でとありましたが、どんなことを考えているんですか。

事務局

取組の一つとして、省エネチェックブックがあります。具体的効果がどの程度あるのかを数値化するのはなかなか難しいですが、効果は一定程度あるのかなと思っております。

というのは、小学校4年生を対象にやっていますが、子どもへの課題となりますと当然そのご家庭でお話しになる場が増えていきますので、子どもに働きかけることによって保護者の意識を多少なりとも変えられるのではないかと考えております。

まだまだ十分ではないというのは当然認識はしておりますけれども。

石田委員

予算をかけずに皆さんにこういったことをお知らせするのは、口コミならぬこういった取組だと思えるんですよね。私は審議会委員もやらせていただいているので、自主的に周りの人にお話ししたりしていますけれども。

先ほどの話では小学校で3校しか副読本を使っていないという話もありましたから、教育委員会から一言言っていただいて、学校教育の中でも取り入れていただくというのはいかがでしょう。親よりも先に子どもたちにもっと温暖化に対してお勉強していただくというかね。環境課だけでなく教育委員会も絡めて取り組んでほしいですよね。

横山会長

まさに先ほど出た知恵と工夫ですね。このあたりの話は、新しい環境基本計画を作る中で、委員の皆様から提案していただいて、たくさん盛り込めたらなというふうに考えています。

### (3) 第3次和光市環境基本計画策定方針と (4) 第3次和光市環境基本計画策定スケジュールについて

横山委員

それでは、資料2と資料3について事務局からまとめて説明をお願いします。

事務局

それでは、資料2「第3次和光市環境基本計画策定方針(案)」について説明いたします。

この策定方針は、第3次和光市環境基本計画の策定にあたり、根幹となる基本的な考え方を示したものです。

策定の主な趣旨としては、第2次環境基本計画の内容を継承しつつ、現在の社会情勢等を反映するものとし、個別計画として位置づけられてきた「和光市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を上位計画である本計画へ統合し、地球温暖化対策の重要性をさらに高めるも

のとしています。

策定にあたっての方向性として、4項目を掲げており、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れた計画として、国際社会の共通目標であるSDGsの視点を計画策定に取り入れ、市の環境の将来像を、市・市民・事業者が共有しやすいものとすることや、社会情勢の変化や和光市の独自性に対応した計画とすること、地球温暖化対策の重要性を高める計画として、本計画の重点方針の一つに地球温暖化対策を位置づける構成とすることなどを掲げています。

続きまして、資料3「第3次和光市環境基本計画策定スケジュール（案）」について説明いたします。

この資料は、現段階で想定している計画策定についてのスケジュール案です。

なお、この資料では、「和光市環境づくり市民会議」については、計画策定に係る会議の予定を抜粋して記載しており、この資料に記載している以外にも会議の予定はございます。

まず、4月には、「和光市環境づくり市民会議」及び「和光市地球温暖化対策委員会」において、それぞれ、計画の策定スケジュールの説明と併せて、市民意識調査の調査内容についてご意見等を伺い、その後、本審議会で検討していただく予定です。

市民意識調査については、市民2,000人、事業者200事業所、子どもは小学校5年生約300人程度を予定しており、6月には調査を行いたいと考えています。

計画策定の流れとして、まずは、計画骨子案の作成を行い、9月には、「和光市環境づくり市民会議」及び「和光市地球温暖化対策委員会」において、それぞれ、計画策定進捗状況の説明を行い、その後、本審議会において、市民意識調査結果の報告と併せて計画骨子案について検討していただく予定です。

また、骨子案の作成作業と並行して計画素案の作成作業に着手したいと考えており、9月の本審議会において、計画素案についてもご意見等を伺う予定です。

10月では、計画素案の作成作業を進め、11月には、「和光市環境づくり市民会議」及び「和光市地球温暖化対策委員会」において、それぞれ、計画策定進捗状況の説明を行い、その後、本審議会において、計画素案についてご意見等を伺う予定です。

本審議会での意見等を踏まえ、計画素案を固めていく作業を進め、1月には「和光市環境基本計画推進調整委員会」を開催し、計画最終素案について検討し、その後、本審議会において、計画最終素案について審議していただき、2月にはパブリックコメントを行い、計画最終素案を固め、3月には、本審議会の会長・副会長から市長へ答申を行っていただき、計画策定を行いたいと考えています。

この資料において、同じ月での異なる会議の開催については、本審議会がいずれも最後を予定しており、先に、「和光市環境づくり市民会議」、「和光市地球温暖化対策委員会」及び「和光市環境基本計画推進調整委員会」を開催し、これらの会議の開催後、本審議会を開催する予定です。

なお、冒頭で申し上げましたが、この資料は、現段階で想定している計画策定についてのスケジュールの案を示したものであり、この資料に示している会議の開催等の時期については、策定作業の進捗状況等により、時期が前後してしまう可能性がありますので、ご了承願います。

#### 横山会長

資料3の一番左側に今後の和光市環境審議会の今のところの予定が示されており、4月、9月、11月、1月に審議会を開くというようになっています。

それから今日のメインテーマは、「第3次和光市環境基本計画策定方針」なんですね。この資料の方針はまだ案と考えて、せっかくだからこれを入れてほしいというのがあります。ぜひこの場で発言していただけますか。

例えば「2 策定にあたっての方向性」の(4)「地球温暖化対策の重要性を高める計画」というところでは、先ほど出てきた和光市の自然エネルギーの話とか、ハイブリッドカーをどのくらい使って、それを市民にどう伝えるのかとか、いわゆる「見える化」ですね、和光市でどれだけ熱心に温暖化対策に取り組んでいるのか、それが市民に分かるような形にできないか、それを新しい環境基本計画にどう盛り込むことができるのかというようなことを議論したいと思います。

もちろん環境基本計画は温暖化だけではないので、それ以外のことも含めて結構ですのでよろしく願います。

#### 関口委員

計画の中身についても発言をしいいんですか。

#### 事務局

計画の中身についてということですが、今回の計画策定にあたっては、業者に策定支援の業務委託をする予定となっております。業者選定はプロポーザルで実施する予定です。策定方針はそこでも提示するものなので、あまり細かい具体的な中身はこの方針の中では触れずに、実際に計画を作っていく中で落とし込みをしていきたいと思っております。

今、中身について発言をしていただいてもいいのですが、その意見をこの方針に盛り込むかどうかは、会長と事務局の方で調整させていただく事項になりますので、その点だけ事前にご了承願います。

#### 関口委員

新しい計画を作るということは、ビジョンが必要になるかと思えます。

目指すべき方向と計画終了年度までにどういう状態になっているのかというようなありたい姿みたいなもの、市民がイメージできるようなしっかりしたものがあるといいなと思います。

#### 佐々委員

プロポーザル方式を導入されるということなので、契約が決まった後は、その業者がこの審議会を常に傍聴されるということですか。

事務局

審議会には同席予定ということで考えております。

佐々委員

いろいろな目標を定めて達成するだけではなくて、その先に何が見えているかというところも少し具体的に書き込まれるような計画書になるといいなと考えます。そういう方向で今回の仕様書の書き方を検討していただければと思います。

秋葉委員

第2次計画の内容を継承とありますので、第3次で大きく変わるところはどこかということと、業者が入ったときの進め方を聞きたいんですが、2次のとくと進め方は同じなんですか。

事務局

はい。

秋葉委員

和光市で作る計画ですけど、埼玉県や国等の方針との整合性はどうなんでしょう。

事務局

やはりそこは逸脱できませんので、しっかりと調整させていただきます。

岩佐委員

他計画とかSDGsとか独自の計画とか書いてありますが、確かに上からの形もあると思いますけれど、それで結局市民が快適でない生活になる環境というのはよくないと思います。和光市民にとってのよい環境というとなかなか難しいところだと思うんですけど、市民にとって苦にならないような、市民目線のよい環境というのも方向性の中の一つに入れておいてほしいなと思います。

横山会長

前回の審議会で、自治体で気候非常事態宣言を出すという動きが出ていて、和光市でもどうかという議論になりました。あれからもだんだん動きは広まっていて、今日現在では、全国で14自治体くらいが宣言を出しています。埼玉県はまだどこも出していないようですが、市長と少し話した時には、案外積極的で、やってもいいのではないかというような感触でした。

仮に非常事態宣言を出したとしても、具体的に何を指すかなどが決まっていないと、単

に宣言を出しただけで何も残りません。

ここで皆さんの方から具体的にはこういうことをしてほしいとか、あるいは逆に、和光市で非常事態宣言を出すことは早いのではないかということでも結構です。そのあたりを環境基本計画に盛り込むことも視野に入れて、皆さんの気候非常事態宣言に対する考え方を聞きたいです。

芳野委員

台風 15 号、19 号が各地に甚大な被害をもたらしましたが、幸いにも和光市はそこまで甚大な状況ではなく、このあたりの市はそんなにも危機感というものがないんですね。私は自治体連合会に所属してるんですが、そんなに被害を被ったという話は聞かなかったです。今後はどうやって危機感を募っていくかですね。

和光市は昔から宣言しないといわれていて、何の宣言もしていません。しかしそのあたりも変わってきていますから、これからは非常事態宣言も必要になってくると思います。環境面と防災面も含めて考えて、環境基本計画の中に取り込んでいくのも必要なのかなと思います。

横山会長

和光市は宣言をしないらしいと知った上で市長とお話をしたところ、意外にそうでもなく、抵抗もないという話でした。

事務局

そうですね。宣言をしないことにこだわってはいないので、いい話なら宣言もしますと言っていました。

横山会長

ここで宣言をするという意見がまとまれば、その意向を事務局を通じて市長に伝えて、じゃあ具体的に何をやるんだということをまた審議会で議論するというような形になると思います。

関口委員

私は宣言を出した方がいいと思います。

埼玉県でも台風的时候は川越市などで被害があったわけですから、和光市でもないとは言えません。それに宣言を出すことで市民の意識も上がり、例えば環境講座の参加者が増えていくというようなこともあるのではないかと思います。

これは私が個人的にやりたいことなんですけれど、自然エネルギーの割合をもっと高めていきたいなと思っています。もし和光市で太陽光発電等ができるような場所があれば、NPO 法人等の市民エネルギー団体を作って、そこで発電をする。売電にするのか、そこで使うのかはまた議論が必要だと思いますが、もし利益が上がったら、緑地保全の方にお金を回していくような、そういう仕組みを作っていく。

今までと同じようなことをやっても、市民の意識に依存するところが大きいなと思っていて、非常事態宣言を出すのであれば、やっぱり何か大きな動きを作らなきゃいけないなと思うんですよね。その大きな動きの一つとして、そういうことも考えられると思います。他の地方でそういう活動しているところはたくさんありますし、それに倣って和光市も、もし市内で発電する場所がなければ他のところでもいいと思うんですけど、そういうことも考えていったらどうかかなというように思います。

#### 野口委員

やっぱり非常事態宣言は出した方がいいです。

清掃センターをこれから新しく朝霞市と作りますよね。これを機会にごみの有料化等をするのはどうでしょう。このひと月でいろいろな人や市民団体の人にごみの有料化に対する意見を聞いたら、絶対効果があるよねという人がかなり多かったです。そういった形で宣言はすべきだと思います。

#### 峯岸副会長

これから我々が作ろうとしている第3次環境基本計画の位置づけは、今策定が行われている第五次和光市総合振興計画の下位計画なんですよ。上位計画と矛盾したら具合が悪いので、我々がこれから作ろうとしていることを総合振興計画と矛盾しないようにまとめていくために、事務局に橋渡しをしていただかないといけないですね。

#### 事務局

乖離してしまうと整合性が取れなくなりますので、そこはしっかりやっていきます。

#### 峯岸副会長

そこですが、気候非常事態宣言を市として示すのは非常に大事で、私もぜひやったらいいと思うんですけど、その重要性から考えればなおさら、環境基本計画よりむしろその上位の第五次総合振興計画の一つのテーマくらいに発信しないと迫力がないと思いますね。

#### 石田委員

今、防災や他のいろいろな分野でもやっぱり非常事態宣言ってすごく大事だと思うんです。

私は農家をやっているものですから、温暖化によって生態系がかなり変わってきて感じます。例えばこの時期に15度、16度になってしまうと、昨日まで小さかった小松菜が一気に大きくなってしまいうんですよね。今日なんか畑に行ったら一斉に菜の花が咲いちゃって、もう商品価値がなくなってしまうわけですよ。

私は都市型農業を推進しているものから、今日も上野の「のもの<sup>注2</sup>」に和光の野菜を持って出店しにいくんですけど、農家さんが読めないって言うんですよ。「石田さん、申し訳ないけどブロッコリー、明日花咲くかもしれない」って。なのでそういった危機感がすごくあるんですね。和光市は地産地消や食育に力を入れているにも関わらず、そこが温暖化に

注2) 東日本の各地域の食を中心に地域の魅力を紹介する JR 東日本の地産品ショップ。



よって安定的に供給できなくなるのは、それはほんとに非常事態だと思います。  
そんなことを踏まえた上で宣言していただきたい。

#### 秋葉委員

私は水関係の地球温暖化に対する影響評価等をしておりまして、環境省の委員会にも3つ出ています。これは世界的考えということで、今回方向性としてSDGsが盛り込まれて非常にいいことだと思います。和光市も我々も地球の中の一地域で一員ですので、子々孫々まで残すような環境を作っていかなきゃならないというのは当然で、非常事態宣言に大賛成です。

#### 横山会長

非常事態宣言ですが、我々がいくら宣言したくても、市長が議会の意向を聞いて、ダメならダメになってしまうんですが。

我々環境審議会としては、宣言を出し、単に宣言を出すだけでなく、和光市はこういうことをやるということを、あるいは和光市民に対して、「今地球で大変なことが起こっていますよ」と、「和光市民としてももう立ち上がらないとダメなんですよ」というようなことを新しい基本計画に盛り込む形で進めていくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

#### 佐々委員

気候非常事態宣言は埼玉県ではどこもやっていないと聞きました。そういう意味では和光市が埼玉県のトップランナーということなので、中身をしっかり詰めて、それをちゃんと市民にアピールすることが必要かなと感じました。せっかくの機会ですから、そういうのをうまく使ってアピールすればいいんじゃないかなと思います。

#### 関口委員

国が審議に入ったとも聞きましたが。

#### 横山会長

国はなかなか消極的ですよね。埼玉県や和光市などの自治体がかんばって、むしろ国に対してこのままではだめだという気にさせる必要があるのではないかと思いますね。

皆さんの意見はかなり前向きですので、市長にもぜひそういう方向で、計画にもできるだけ反映させるようにしたいといった意向を伝えてください。

#### 事務局

承りました。

#### (5) その他

事務局

次回の会議は4月に開催したいと考えていますが、具体的な日時については、他の会議等の日程も含めて今後調整させていただきたいと考えております。

また、4月末頃を予定していますが、場合によっては5月の頭になる可能性もございますので、ご了承いただければと思います。

横山会長

他にないようでしたら、これで議長の任をおろさせていただきます。

### 3 閉会

事務局

本日はお忙しい中、第2回和光市環境審議会に出席いただき、誠にありがとうございました。

また、長時間にわたり、様々なご意見等を賜り、感謝申し上げます。本日はこれにて閉会といたします。

どうもありがとうございました。